

1. 日本に住むときの手続き

(4) 印鑑

日本では、サインのかわりに、印鑑を使います。



印鑑は、「はんこ」とも言います。

最近では、サインでもいい場合も増えていますが、印鑑があれば便利です。

① 認印

生活の中で、よく使う印鑑のことです。

役所で手続きをするときや、宅急便や郵便を受け取るときに使います。

認印は、いろいろな店で売っていて、安い物もあります。

② 実印

住民票がある市役所で、登録した印鑑のことです。

家や土地、自動車を買うなど、大事な契約のときに使います。

とても大切な印鑑です。



印鑑登録

登録するときに持って行くものは、申し込む人が、あなたか、他の人かによって、違います。市民課に聞いてください。

登録のお金は、200円です。

登録できる印鑑は、1人1本です。

登録できる印鑑について、いろいろな決まりがあります（例：印鑑の大きさ、文字、素材）。

1. 日本に住むときの手続き

みせ やす か みとめいん じついん
店で安く買った認印は、実印にはできません。

いんかんとうろく
印鑑登録をすると、「印鑑登録証」をもらいます。

印鑑登録証明書

いんかんとうろくしょうめいしょ
「印鑑登録証明書」は、その印鑑が市役所に届けられた実印だということを証明します。

いんかんとうろくしょうめいしょ ひつよう
「印鑑登録証明書」が必要なときは、印鑑を登録した役所に、「印鑑登録証」と本人確認書類（パスポートなど）を持
つていきます。そうすると、「印鑑登録証明書」を作ってくれます。

まい えん
1枚300円です。

★手続き・問い合わせ

しみんか
市民課

でんわばんごう 072-463-1212 (内線2111～2118)